

- 第2項 教育内容・方法
- 第3項 生徒指導
- 第4項 教職員の資質
- 第5項 教職員組織
- 第6項 施設・設備
- 〔施策の基本方向〕
- 第5節 養護教育
- 〔現状と課題〕
- 第1項 教育機会
- 第2項 教育内容・方法
- 第3項 生徒指導
- 第4項 教職員の資質
- 第5項 教職員組織
- 第6項 施設・設備
- 〔施策の基本方向〕
- 第3章 社会教育
- 第1節 社会教育活動
- 〔現状と課題〕
- 第1項 家庭教育
- 第2項 青少年教育
- 第3項 婦人教育
- 第4項 成人教育
- 第5項 高齢者教育
- 〔施策の基本方向〕
- 第2節 社会教育推進体制
- 〔現状と課題〕
- 第1項 社会教育関係職員
- 第2項 民間有志指導者
- 第3項 社会教育関係団体
- 〔施策の基本方向〕
- 第3節 社会教育施設
- 〔現状と課題〕
- 第1項 県立社会教育施設
- 第2項 市町村立社会教育施設
- 〔施策の基本方向〕
- 第4章 文化
- 第1節 文化活動
- 〔現状と課題〕
- 第1項 芸術文化活動発表の機会
- 第2項 芸術鑑賞の機会
- 第3項 文化活動推進体制
- 〔施策の基本方向〕
- 第2節 文化の伝承
- 〔現状と課題〕
- 第1項 文化財保護体制
- 第2項 文化財の保存
- 第3項 文化財の愛護と公開
- 〔施策の基本方向〕
- 第3節 文化施設
- 〔現状と課題〕
- 第1項 創造活動発表・参加の場
- 第2項 文化財保存・公開の場
- 第3項 博物館

- 〔施策の基本方向〕
- 第5章 保健体育・スポーツ
- 第1節 学校保健体育
- 〔現状と課題〕
- 第1項 学校体育
- 第2項 学校保健・学校安全
- 第3項 学校給食
- 〔施策の基本方向〕
- 第2節 社会体育
- 〔現状と課題〕
- 第1項 体育・スポーツ団体
- 第2項 行政組織及び指導者
- 第3項 スポーツ活動
- 第4項 公共社会体育・スポーツ施設
- 第5項 第50回国民体育大会開催準備
- 〔施策の基本方向〕
- (2) 発行部数 1,700部

## 2 第3次福島県長期総合教育計画・第1期実施計画（昭和60年度～昭和62年度）の策定

県教育委員会は、第3次福島県長期総合教育計画を策定したが、今後の経済・社会の変化に即応して第3次教育計画の施策の基本方向を各年度の教育行政により効果的に具現するため、第3次福島県長期総合教育計画・第1期実施計画（昭和60年度～昭和62年度）を策定した。

県教育委員会は、今後、この第1期実施計画の策定に引き続き、国の文教施策の動向や県民の教育に対する要請等を踏まえ、第3次教育計画を補完修正すべく第2期実施計画（昭和63年度～昭和65年度）、第3期実施計画（昭和66年度～昭和68年度）、第4期実施計画（昭和69年度～昭和70年度）を策定し、本県教育行政を総合的、体系的に推進するものである。

第1期実施計画の概要は、次のとおりである。